

介護報酬改定パブコメ

訪問介護巡る意見多數

前回の12倍

喜田政権は介護事業者や介護保険利用者・市民の大反対を押し切って、報酬改定を15日、告示(4月実施、一部6月)しました。同時に公表した意見公聴手続き(パブリックコメント)の結果では、改定案に「1,900件の意見が寄せられていました」が分かりました。

前回改定時(87件)の12倍で、同省老健局は「訪問介護報酬に関する意見が多かった。国会質問もあり電話もかかってきていた」としています。

同結果には、「なぜ訪問介護の基本報酬を引き下げるのか。引き下げに反対」

「基本報酬引き下げでヘルパー不足がより深刻化する」と考るが、どう対応しているのか」、「訪問介護の収支差率が良好と zwarが、小規模事業者の状況を適切に把握できてもよしとは思えられない。引き下げは妥当ではない」など、引き下げ反対の意見が複数の類型でまとまられています。

改定案を審議した同省の社会保険審議会介護給付費分科会でも18日、改定の影響を指摘するよう求める声

が相次きました。認知症の人と家族の命の鍼田松代代表理事は、「国会審議で訪問介護事業所の36・7%が赤字だったと報告された。

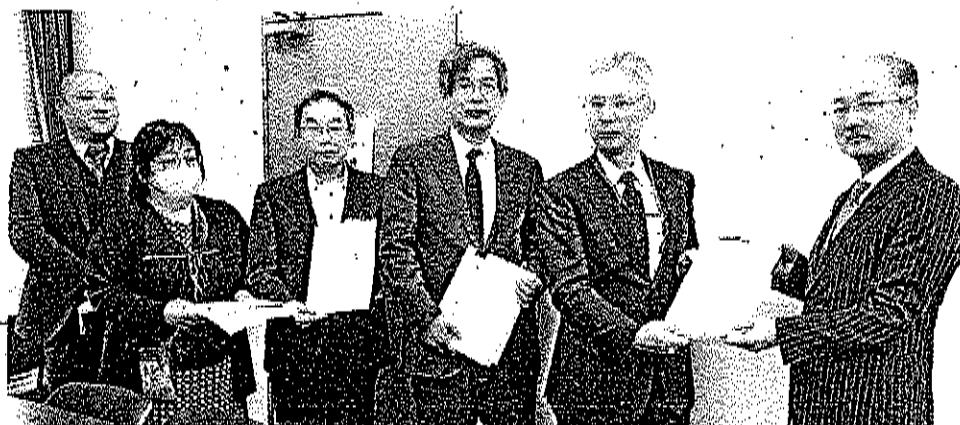
なぜ審議会にそのデータを示さなかつたのか。4割近い事業所が赤字のなかで引き下げが告げされたことに無念の思いがする」と訴えました。

日本介護福祉士会の及川ゆりこ会長は、「事業所の持続可能性だけでなく訪問介護離れにつながっているとの声も届いている」と強調。民間介護事業推進議会の稻葉雅之代表幹事も、「訪問介護事業所の閉鎖が増えているのではないか」と在宅観察を掲げた介護保険だが利用者への影響が少ないからであることを危惧する」と語りました。

あきらめず撤回求める

しかし行政手続き法41条の「提出された命令等の案についての意見を十分に考慮しなければならない」が順守されたとは思えません。

パブコメへの意見が前回の10倍を超えたのは、訪問介護の信じがたい減額への危機感が大きかったからだと思います。私も「ちゃんと意見を言わねば」と周囲に呼びかけました。「来ていただき、



訪問介護の基本報酬引き下げの撤回を求める団体・個人からの700の声を厚労省・鑑識官(右端)に手渡す、中央社会保障推進協議会の人たち=2月29日、厚労省内